

① 申請者	◎ 南木曾町 (南木曾町・大桑村・上松町・木曾町・木祖村・王滝村・塩尻市・中津川市)	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
-------	---	-------	--------------------------

③ タイトル

木曾路はすべて山の中 ～ 山を守り 山に生きる ～

④ ストーリーの概要 (200字程度)

戦国時代が終わり新たな町づくりがすすめられると、城郭・社寺建築の木材需要の急増は全国的な森林乱伐をもたらした。森林資源が地域の経済を支えていた木曾谷も江戸時代初期に森林資源の枯渇という危機に陥る。所管する尾張藩は、禁伐を主体とする森林保護政策に乗り出し、木曾谷の人々は、新たな地場産業に暮らしの活路を見出した。

そして、江戸時代後期、木曾漆器などの特産品は、折しも街道整備がすすみ増大した御嶽登拝おんたけとはいの人々などによって、宿場から木曾路を辿り全国に広められた。

江戸時代、全国に木曾の名を高めた木曾 檜きそひのき や木曾馬きそうま、木曾漆器きそしつきなど伝統工芸品は、今も木曾谷に息づく木曾の代名詞である。



木曾路



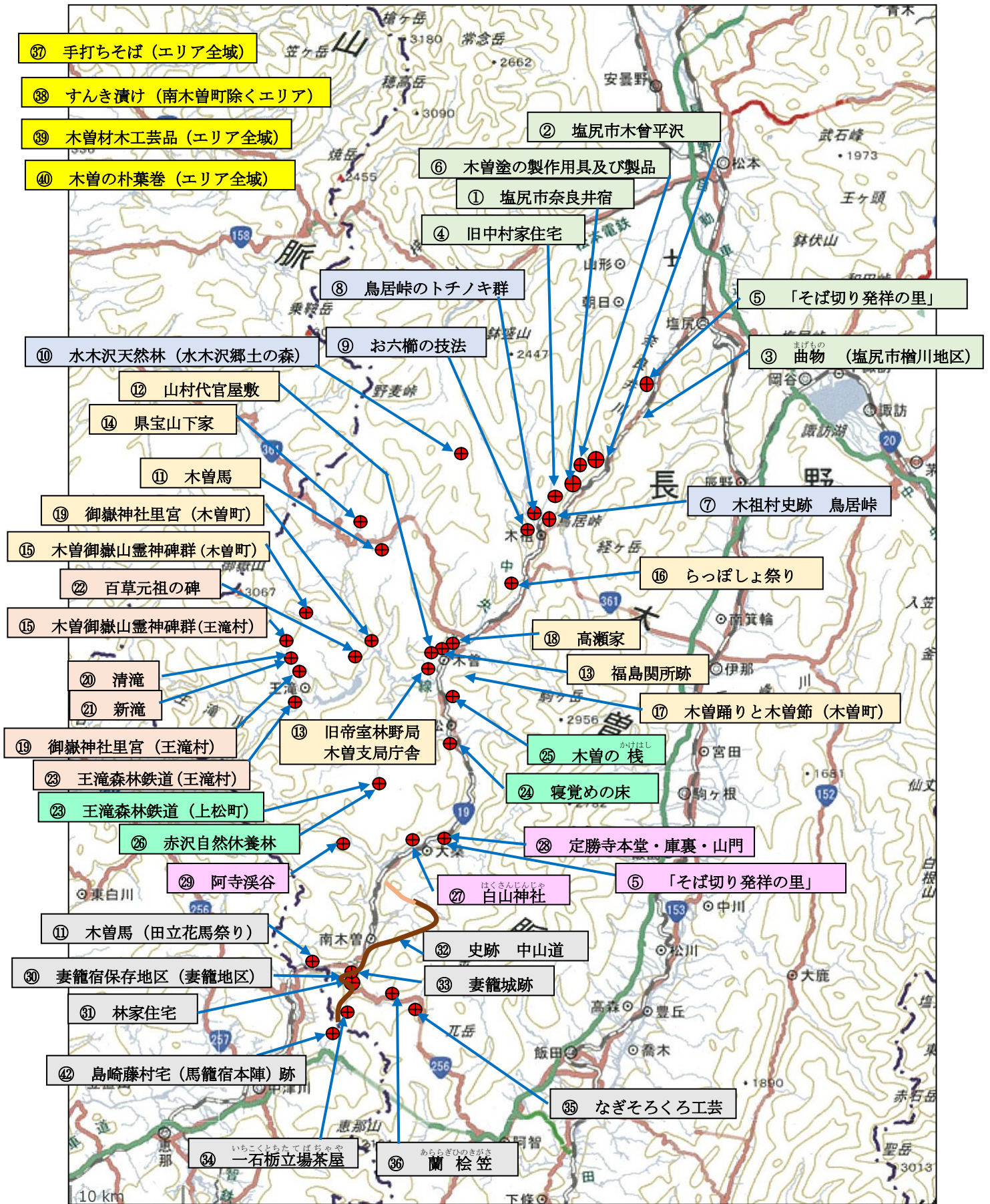
奈良井宿の町並み



木曾漆器

⑤ 担当者連絡先

担当者氏名			
電 話		FAX	
E-mail			
住 所			



出典：国土地理院ホームページ (<http://map.gsi.go.jp/>) 地理院地図を加工して作成

詳しい位置は、各市町村観光HP等でご確認ください。（塩尻市、木祖村、木曾町、王滝村、上松町、大桑村、南木曾町、中津川市）

ストーリー

(1) 木曾地域と木年貢

長野県南西部、塩尻市から岐阜県中津川市にかけての木曾地域は、総面積2,512k㎡と小さな県に匹敵する広さを有する。遥かに仰ぐ

御嶽山は

古より魂の還る霊山として人々の信仰をあつめ、その裾野を流れる木曾川は檜の山林と奇岩の溪谷を映し、木曾川沿いに街道木曾路が続く。

木曾路を包む木曾谷の約9割は森林地帯である。豊臣秀吉の時代、木曾地域は、狭い耕地の作物だけでは領民を養えない地域として、領民は米年貢（米の年貢）の代わりに木年貢（木の年貢）が課され、

領民には木年貢を納めることで米が支給された。木年貢は、米が経済の基礎であった江戸時代になっても踏襲され、森林資源が木曾地域の人々の暮らしを支えていた。



妻籠城跡から見た妻籠宿(南木曾町)

(2) 木材需要の増大による森林資源の枯渇と厳しい森林保護政策

「木曾のナー なかのりさん 木曾のおんたけ ナンチャラホイ」と歌われる木曾節の「なかのりさん」とは檜を筏に組んで川を下る筏師のことだという。木曾檜は、木曾谷の代名詞ともいえる産業である。木目が緻密で優良な木曾檜は、鎌倉時代に造られた木曾谷最古の神社である白山神社など、古来神社仏閣建築に重用され、約330年前から、伊勢神宮が20年に1度、お宮を新たに建て替える式年遷宮の際に用いる御神木としても使われ続けている。



白山神社(大桑村)

この名木に危機が訪れたのは、江戸時代初期のことであった。戦国時代が終わり、安土・桃山時代以降、新たな町づくりが進められると、城郭・寺社建築の木材需要が急増し、全国的な森林乱伐をもたらした。江戸幕府から良材の無尽蔵の宝庫と目された木曾谷は、江戸・駿府・名古屋の城と城下町などの建設のために膨大な用材が伐り出され、深刻な森林資源の枯渇に陥ったのである。

木曾谷を所管する尾張藩は、江戸時代初期から木曾檜などの伐木への制限に乗り出した。この制限は、江戸時代中期には木曾谷のほぼ全域に及び、「木一本首一つ 枝一本腕一つ」といわれたヒノキなど木曾五木を伐れば死罪という徹底した森林保護となり、木年貢も廃止された。この施策は、山林乱伐を防ぐ森林保護政策の先駆であったが、森林資源で暮らしを立てていた木曾の領民にとっては厳しい経済統制となった。

(3) 木曾領民の暮らしを支えた地場産業

森林保護政策により山での採集を制限された木曾領民には、木曾の風土に根ざした地場製品の生産が奨励された。

木曾代官4代目山村良豊は、奥州から良馬の南部馬を買い入れ、木曾地域の風土に合う山坂に強い木曾馬に改良して、農民に飼育させることを奨励した。また、禁伐を課す代わりに領民の既得権として藩から村に支給される御免白木（使用が許可された材木を割って半製品にした材料）を利用しての曲物、漆器、お六櫛などの工芸品や木材加工、養蚕、生糸業、さらに御嶽山修験者から地元の人々に伝授された山野の薬草の製薬技術による「百草」製造などを地場産業として積極的に奨励した。地場製品と整備の進んだ中山道の流通経済を活かして産業振興を図ったのである。



木曾馬と御嶽山(木曾町)



木曾馬は、性格がおとなしく小型であるため女性でも世話できる農耕馬であり、馬市で売り買いされるだけでなく、領民の農耕・運輸にも大いに役立ち、江戸時代後期約千頭の木曾馬が飼育されていた。また、陶器に比べ軽く壊れにくい木工品や漆を施し耐久性を高めた漆工品は、木曾路を辿り全国に広まった。

こうして発展した木曾谷の地場産業は、江戸時代中期以降、領民の暮らしを支えた。

(4) 賑わう宿場の形成と地場産品の流通

木曾路は、鎌倉・室町時代までには信濃と京都・伊勢などを結ぶ重要な通路として発展していたが、江戸時代には、五街道の一つ中山道の街道整備とともに木曾 11 宿といわれる宿場が発達した。寝覚の床、棧、鳥居峠から遙拝する御嶽山など木曾谷の情景は、訪れた多くの俳人や浮世絵師などを惹きつけ、詩歌や版画となって世に知られるようになった。

宿場は訪れる人々を迎えることによる経済的利益の他に、木曾馬や木工品など地場産品の需要をもたらす生産・販売・運輸の拠点として賑わい、木曾谷の経済を牽引した。

奈良井宿は、幕府関係の公用旅行者や参勤交代の大名通行のために人馬を常備し、輸送・通信などの業務を負う代わりに一般の通行に対する独占的な稼ぎが許され、多くの旅行者の宿泊・休息のための旅籠や茶屋などが設けられていた。江戸時代中期には、宿場の規模は南北約 1 km に及び「奈良井千軒」と謳われ、常時 2000 人以上が働いていた。これは、宿場に職人町も構えていたためであり、奈良井宿は、木曾谷住民に許された御免白木 6000 駄のうち 1500 駄（1 駄は馬 1 頭が運ぶ荷物の量、約 135 kg）もの材料が割り当てられ、檜物細工や塗物、塗櫛などを多く産し、近くの漆工町木曾平沢とともに地場産業の木工品や漆工品の名産地になった。

妻籠宿は室町時代、木曾義仲の子孫義昌が木曾谷の南の備えとして整備の麓に形成された。江戸時代中期、規模は南北約 250m 程と 11 宿中最小ではあるが、人口は 400 人を超えた。これは、31 軒もの旅籠と地場産業に従事する人口が多かったことによる。江戸時代初期には宿場近くで木地師と呼ばれる職人が「南木曾ろくろ細工」を生産するなど、木工品の産地であったが、江戸時代中期、森林保護政策が強化されると村の庄屋が尾張藩に請願して檜物細工の御免白木の許可を得て、網笠の地場産業をおこした。農家の女性たちの手作業による 蘭 桧 笠は、旅行者や僧侶の移動、農作業、茶摘み、舟下り、漁業、林業、土木など広範囲の用途に晴雨にかかわらず着用

されたため、木曾路を通じて全国に広まった。

江戸時代中期、街道整備がすすみ庶民の御嶽登山が盛んになると、全国から多くの御嶽山信仰の人々が訪れた。訪れた信者の数は、登山道沿いなどに建てられた霊神碑が数万基にのぼることからもその規模の大きさがわかる。御嶽山と木曾路を行き来する人々によって、木曾谷の流通はさらに促進された。室町時代以来、御嶽山麓の修験者が携帯したといわれる「そば」は御嶽山麓開田の特産となり、登拝のために訪れた人々などによって、木曾谷の地場産品や蒸「百草」などととも

に宿場から木曾路を辿り全国に広められた。近代に入り、御嶽山麓の森林鉄道に木曾檜を満載した列車が走る。木曾谷の人々が守り続けた木曾檜は、再び木曾の代名詞として蘇った。そして、農家や職人町、宿場など木曾谷のあらゆる人々がそれぞれの生業を活かして発展させた地場産業は、全国に名高い在来馬や伝統工芸品などに結実した。

文豪島崎藤村の『夜明け前』は「木曾路はすべて山の中」で始まる。木曾谷の山と木曾路は、木曾谷の人々の「山を守り、山に生きる」暮らしを育んだ。その暮らしは、森林の保護、木曾路や宿場の保存、伝統工芸品の伝承



寝覚めの床（上松町）



した山城妻籠城

奈良井宿・江戸時代絵図（左）



蘭桧笠製作（南木曾町）



霊神碑（王滝村）

を大切に思う心を^{つちか}培い、今も木曽谷に息づいている。

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
①	しおじりしならい 塩尻市奈良井	国重伝建	中山道の難所の一つ、鳥居峠の北麓にあたる重要な宿場町であり、檜物細工や漆器、塗櫛等の手工業が盛んで、現在も町のつくりや家並みは当時の面影を色濃く残す。	塩尻市
②	しおじりしきそひらさわ 塩尻市木曾平沢	国重伝建	檜物細工や漆器の生産によって生計を立てる産業の町。店舗をはじめとして塗蔵等の作業場や職人の住まい等、漆器業にまつわる建物が建ち並ぶ。	塩尻市
③	まげもの 曲物	県知事指定 伝統工芸品	木曾桧を木理に沿ってへぎ、熱湯浸漬により曲げ加工を行い、そば道具や茶道具等を作る。	塩尻市
④	きゅうなかわらけじゅうたく 旧中村家住宅	市有形	奈良井にある櫛問屋で、もと櫛職人であった中村利兵衛の住まい。お六櫛等を商った。	塩尻市
⑤	「そば切り発祥の里」	未指定	本山宿に碑、定勝寺に古文書がある。現在の蕎麦の形が木曾谷から始まったと考えられ、蕎麦が木曾の生活に根差した特産品であることを示している。	塩尻市 大桑村
⑥	木曾塗の製作用具及び 製品	国有形民俗	木曾漆器館では、何世代にもわたって受け継がれ磨きぬかれた伝統技術の技を職人による実演で見ることができ、塗り箸の体験ができる。	塩尻市
⑦	きそむらしせき とりいとうげ 木祖村史跡 鳥居峠	村史跡名勝天 然記念物	松尾芭蕉が訪れ「ひばりより 上にやすろう峠かな」の句碑がある。御嶽遥拝所があり、霊神碑や神像が立ち並ぶ。	木祖村
⑧	とりいとうげ とちのきぐん 鳥居峠のトチノギ群	村史跡名勝天 然記念物	松尾芭蕉が訪れ「木曾の栃うき世の人の土産かな」の句碑がある。樹洞に入れた子が元気に育った言い伝えから、木の皮を煎じて飲めば子宝に恵まれるという言い伝えがある。	木祖村
⑨	ろくぐし ぎほう お六櫛の技法	県選択 無形文化財	お六櫛の名の起りは、頭痛もちのお六が、家の近くのミネバリの樹を櫛にして髪を梳いたことにより全快した伝説による。現在の主生産地が藪原である。実演見学や体験もできる。	木祖村

⑩	みずきざわてんねりん 水木沢天然林 (水木沢郷土の森)	未指定 (現中部森林管 理局との保存協 定)	江戸時代、城や城下町を造るために木曾山の木が皆伐された後、僅かに残された木から自然に種が芽生え、現在の森が形成された。現在樹齢約550年の大さわらを始め、300年以上のヒノキやブナ、ミズナラ、トチノキなど針葉樹と広葉樹が混交する森林。	木祖村
⑪	きそろうま 木曾馬	県天然記念物	北海道の道産子や宮崎県の御崎馬と並ぶ日本在来馬種で開田高原に「木曾馬の里」がある。南木曾町に伝わる五穀豊穰に感謝する「田立の花馬祭」では木曾馬が集落を練り歩く。	木曾町 南木曾町
⑫	やまむらだいかんやしき 山村代官屋敷	町建造物	江戸時代、木曾谷に地場産業を奨励した代官山村家の屋敷。山村家は、約280年間、木曾谷の代官を務めた。	木曾町
⑬	福島関所跡	国史跡	日本三大馬市が開かれていた木曾福島にある関所。木曾馬はこの地で売り買いされていた。	木曾町
⑭	県宝山下家	県宝	木曾馬馬主で知られる山下家は、馬主で沢山の馬を所有していて農家に貸し与えていた。農家は、仔馬を育てることも収入を得ていた。	木曾町
⑮	き、そ、おんたけさんれいじんひ 木曾御嶽山霊神碑群	未指定	御嶽講の人々により死後魂が御嶽に還るよう願って建てられた石碑群	木曾町 王滝村
⑯	らっぽしょ祭り	町指定無形	本来は山吹山麓の徳音寺集落の子供たちのお盆行事で、木曾馬に乗った木曾義仲の武者も町を練り歩く。	木曾町
⑰	木曾踊りと木曾節	町指定無形	全国に知られる木曾踊りは、木曾義仲の供養のために行われるが、木曾節は「おんたけ節」に筏師の労働歌「なかのりさん節」などを取り入れたもの。	木曾町
⑱	高瀬家	未指定	「木曾路はすべて山の中である」で有名な文豪島崎藤村の姉である園の嫁ぎ先で、高瀬家は、山村代官の家臣で代々関所番を務めた。	木曾町
⑲	おんたけじんじやさとみや 御嶽神社里宮	未指定	室町時代後期頃から信仰を集め、江戸時代には御嶽山頂に祀られた御嶽山座王大権現の里社として全国にその信仰が広まった。	王滝村 木曾町
⑳	きよたき 清滝	未指定	江戸時代、水行だけの軽精進でも御嶽登拝ができるようになり、庶民の信仰も集め、木曾谷を訪れる人を増加させた。	王滝村

⑳	新滝 しんたき	未指定	清滝と同じく、御嶽山修験者が修行する場所で、木曾谷を訪れる人を増加させた。滝裏に小さな岩祠があり、滝を裏側から見ることができるので裏見滝とも呼ばれる。	王滝村
㉑	百草元祖の碑 ひやくそうがんそ	未指定	「百草」は、三岳黒沢口を開いた尾張の行者・覚明（かくめい）と、王滝口を開いた武蔵国の行者・普寛（ふかん）によって伝授されたといわれ、御嶽信仰の普及とともに、「御神薬」として行者たちによって全国の信者に配布されるようになったと伝えられる。	王滝村
㉒	木曾の森林鉄道 きそ しんりんてつどう	未指定	小川、王滝森林鉄道を中心に木曾谷一帯に建設された。今も観光用に樹齢300年の天然林が茂る森林浴発祥の赤沢自然休養林の中を走り抜けている。	塩尻市 木祖村 王滝村 木曾町 上松町 大桑村 南木曾町
㉓	寝覚の床 ねざめ	国指定名勝	木曾八景のひとつ。木曾路を通る旅人が訪れ、数々の歌を詠んだ。松尾芭蕉も訪れ「ひる顔に ひる寝せふもの床の山」の句碑がある。奇岩の溪谷美の景観と浦島太郎伝説で知られる。	上松町
㉔	木曾の 棧 かげはし	県指定名勝	木曾八景のひとつ。松尾芭蕉が訪れ「かげはしや 命をからむ 蔦かつら」の句碑がある。	上松町
㉕	赤沢自然休養林 あかざわ しぜんきゅうようりん	未指定	古来から檜などの良質な木材を産出し、伊勢神宮の式年遷宮の際にはここから選定された御神木が用いられる。森林が保護された森林浴発祥の地。	上松町
㉖	白山神社 はくさん	国重文	元弘4年（1334年）に建立され、白山神社、熊野神社、伊豆神社、蔵王神社の4社殿が鎮座し、現存する社殿建築としては信濃最古のもの。	大桑村
㉗	定勝寺本堂・庫裏・山門 じょうしょうじ	国重文	定勝寺で金永という人物が、そば切りを振舞ったという、日本で一番古い文献があり、木曾谷が蕎麦の特産地であることを示している。	大桑村
㉘	阿寺溪谷 あてらけいこく	未指定	ヒノキ・サワラ・ネズコ・アスナロ・コウヤマキの木曾五木に囲まれた溪谷で、美しい木曾檜の林がある。	大桑村
㉙	妻籠宿 保存地区 つまごじゆく	国重伝建	江戸から42番目の宿場として慶長6年（1601）に制定され、江戸期を通じて宿駅としての機能を果たしてきた。	南木曾町

			宿場景観地区は、江戸期の趣を今も色濃く残した宿場町。	
③①	はやしけ 林家住宅	国重文	妻籠宿で、代々、脇本陣・問屋を勤めてきた。将軍家茂の御簾中として御降嫁した皇女和宮が、中山道ご通行の折本陣で御小休したが、その際拝領した車付長持をここで見るができる。	南木曾町
③②	なかせんどう 中山道	国史跡	中山道は、慶長7年（1602）に徳川家康により五街道の一つとして、江戸から京都までの重要な街道として整備された。馬籠峠から根の上峠までの総延長19.6kmのうち、中山道の旧態が良く残っている8.5kmが史跡。	南木曾町
③③	つまごじょう 妻籠城跡	県史跡	戦国時代に整備された城跡。慶長5年（1600年）の関ヶ原の戦いの時も妻籠城に軍勢が入っている。帯曲輪や空堀などは原型をよくとどめている。	南木曾町
③④	いちこくとちたてばちや 一石枒立場茶屋	未指定	中山道沿いにある一石枒は、古くから旅人が疲れをいやす休憩地として栄えたところ。現存する建物で無料休憩所として旅する人を温かくもてなす。	南木曾町
③⑤	なぎそろくろ工芸	国指定 伝統的工芸品	厚い板や丸太をろくろで回転させながらカンナで挽いて形を削り出す伝統技術。「木地師の里」で実演を見ることができる。	南木曾町
③⑥	あらいざひのきがき 蘭 桧笠	県指定 伝統的工芸品	寛文2年（1662）に飛騨の落辺から来た人によって技法が伝えられた、（桧を薄く削って細長い短冊状にした）「ひで」で編まれた手作りの笠。「笠の家」で実演をみることができる。	南木曾町
③⑦	手打ちそば	県選択 無形民俗文化財	御嶽山修験者に所縁のある「そば」は開田高原特産となった。木曾谷は「そば切り」の草分けの地といわれる。	塩尻市 木祖村 王滝村 木曾町 上松町 大桑村 南木曾町 中津川市

③⑧	すんき漬け	県選択 無形民俗文化財	御嶽山麓が海から遠く、塩の調達が難しいため、木曾町などでかぶを漬けて発酵させ、塩を使わず酸味を旨味として食べる食文化が生まれた。芭蕉一門も食し、「木曾の酢茎に春も暮れつつ」と門人が詠んだ。そばと合わせて食べる「すんきそば」や「とうじそば」は、木曾谷の冬の風物詩になっている。	木曾町 王滝村 木祖村 上松町 大桑村 塩尻市
③⑨	木曾材木工芸品	県指定 伝統的工芸品	木曾五木（ヒノキ・サワラ・アスナロ・コウヤマキ・ネズコ）を素材として作られる木工芸品。江戸時代から作られていた桶樽類、箱物類をはじめ伝統建具やまな板、箸などの日用品まで木製の工芸品が今に伝わる。	塩尻市 木祖村 王滝村 木曾町 上松町 大桑村 南木曾町
④⑩	木曾の朴葉巻	県無形民俗	木曾地域の名物の一つ。米の粉を練ったものに、餡をつめて朴の葉で包んで蒸す。朴の葉が柔らかい5月～6月の餅菓子	塩尻市 木祖村 王滝村 木曾町 上松町 大桑村 南木曾町 中津川市
④⑪	旧帝室林野局 木曾支局庁舎	町建造物	尾張藩の管轄であった木曾美林は明治政府に引き継がれ、明治22年以降、皇室財産「御料林」へと編入された。同39年に開庁した宮内省御料局木曾支庁は木曾ヒノキを基軸に森林鉄道等による近代的経営を行った拠点である。局は大正時代に「帝室林野局木曾支局」と改称され、昭和2年の大火により焼失したが、わずか半年で再建され、木曾山の歴史と皇室の威光を今に伝えている。	木曾町
④⑫	島崎藤村宅 (馬籠宿本陣) 跡	岐阜県史跡	馬籠宿の本陣で、「木曾路はすべて山の中である」で有名な『夜明け前』の作者である島崎藤村の生誕地。隠居所は馬籠宿に残る江戸期の建造物。	岐阜県 中津川市

構成文化財の写真一覧

① しおじりしならい 塩尻市奈良井



② しおじりしきそひらさわ 塩尻市木曾平沢



③ まげもの 曲物



④ きゅうなかなむらけじゅうたく 旧中村家住宅



⑤ 「そばきり蕎麦切り発祥の里」

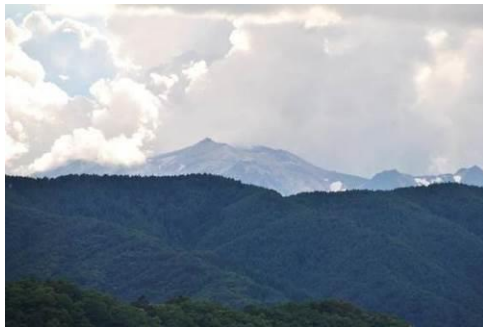


⑥ 木曾塗の製作用具及び製品



(木曾漆器)

⑦ 木祖村史跡 とりいとうげ 鳥居峠



(峠から御嶽山を望む)

⑧ とりいとうげ 鳥居峠のトチノキ群



⑨ お六櫛の技法



⑩ みすき さわてんねんりん 水木沢天然林 (水木沢郷土の森)



⑪ 木曾馬



(木曾町開田高原 木曾馬の里)



(南木曾町 田立花馬祭り)

⑬ 福島関所跡



⑫ 山村代官屋敷



⑭ 県宝山下家



⑮ きそ おんたけさんれいじん ひ 木曾御嶽山霊神碑群



(木曾町)



(王滝村)

⑯ らっぽしよ祭り



⑰ 木曾踊りと木曾節



⑱ 高瀬家



⑲ おんたけじんじきよみや 御嶽神社里宮



(王滝村)



(木曾町)

⑳ きよたき
清滝



㉓ きそ しんりんてつどう
木曾の森林鉄道



(王滝村松原スポーツ公園内)

㉑ しんたき
新滝



(赤沢自然休養林内)

㉒ ひやくそうがんそ
百草元祖の碑



②④ ねざめ 寝覚めの床



②⑦ はくきんじんじや 白山神社



②⑧ じやうしやうじ 定勝寺



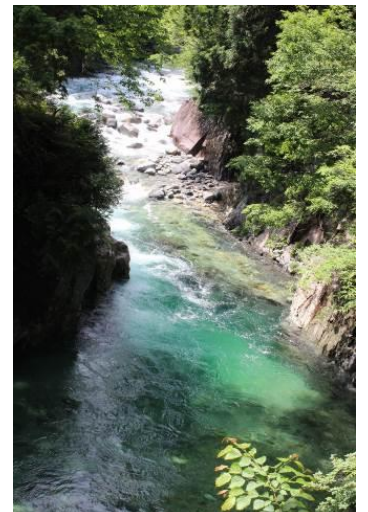
②⑤ かけはし 木曾の棧



②⑨ 阿寺溪谷



②⑥ あかざわしぜんきやうりん 赤沢自然休養林



③⑩ つまごしゆく
妻籠宿 保存地区



③③ つまごじょうあと
妻籠城跡



③⑪ 林家住宅



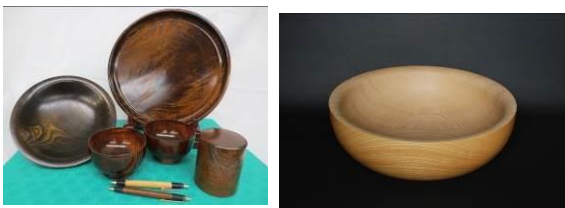
③④ いちこくとあてばちや
一石枳立場茶屋



③② 史跡 中山道



③⑤ なぎそろくろ工芸



③⑥ あらざひのきがき
蘭 桧 笠



③⑦ 手打ちそば



(とうじそば)

③⑧ すんき漬け



③⑨ 木曽材木工芸品



(別紙)

新規追加された構成文化財

④木曾の朴葉巻



④旧帝室林野局木曾支局庁舎



④島崎藤村宅（馬籠宿本陣）跡



日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
028	木曽路はすべて山の中 ～山を守り 山に生きる～

(1) 将来像 (ビジョン)

平成26年9月の御嶽山噴火災害により、観光業を主産業とする木曽エリアの経済が大きく落ち込み、木曽地域の観光客数が減少した。日本遺産の認定後の観光客の回復もあり、平成28年度には285万人、令和元年度には291万人と多少の増加傾向となったが、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度には160万人と落ち込み、木曽エリアのみでなく全国的にも地域活性化のための観光客回復が課題となっている。タイトルである「～山を守り 山に生きる～」を伝えるためには、実際に木曽での暮らしを体験することが重要であり、農泊を主体とする体験ツアーなどの造成・販売が必要である。また、木曽の山を深く感じることができる、馬籠峠を歩く外国人ハイカーについては、令和元年度の37000人をピークに、現在は皆減状態である。アフターコロナに向けて、木曽路及びその宿場町を中心とした環境整備と、文化遺産の一体的な情報発信による、外国人ハイカーをターゲットとした観光誘客戦略を展開し、以前の賑わいを回復する必要がある。

1. 木曽エリアの魅力発信の積極的な施策展開

- (1) 地域住民や文化財保存団体、商工会など多様な業種との協働
- (2) 観光事業の活用を、住民が主体となる仕組みづくりによる、まちづくり・ひとづくりの推進
- (3) 木曽路と周辺文化遺産、特に構成文化財の保存への取組み、工芸品などの伝統技術伝承の活用

2. 施策展開による目標

- (1) 「歴史と文化を体感でき、木曽エリアとして一体感のある空間」を創出
- (2) 世界最高水準のサービスを提供する滞在型観光地（外国人ハイカー）づくり
- (3) 「観光客で賑わう木曽路」として2018年観光客数106万人（妻籠宿・奈良井宿）の復活

3. 目標達成による成果

- (1) 観光振興が将来にわたり自立的に持続可能となり、観光産業を基軸とした地域活性化による地域経済の成長が促される。
- (2) 地域住民が山間地での生活に誇りを持ち、今まで守り継がれてきた木曽の山・歴史を、後世に繋げ伝えることができる。

町村の総合計画の指針となる「木曽地域振興構想」において、日本遺産認定に伴う観光客の増加への期待から、エリア内に点在する資源を「面」として活用し発信することにより木曽エリアの活性化を図り、一部のエリアで急増していた外国人観光客を木曽エリア全体へ誘導するための取組みを課題として進めて行く。

○地域住民が主体となる日本遺産の活用 ○プロジェクトチームによる商品開発

○観光局・観光協会による商品化

○JR東海との連携（木曽観光宣伝協議会）

(2) 地域活性化計画における目標

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①-A：妻籠宿・奈良井宿への観光客入込数

年度	実績			目標		
	2018年	2019年	2020年	2022年	2023年	2024年
数値	106万人	104万人	31万人	46万人	69万人	104万人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	2024年度の入込数が2022年からの3年間で、2018年度の106万人程度へ増加することを見込む。(毎年度 前年度対比伸び率150%) ※長野県観光統計調査					

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①-B：日本遺産の認知度

年度	実績			目標		
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
数値	—	—	78%	80%	85%	85%
目標値の設定の考え方及び把握方法	令和3年度実施による、地域外者への認知度調査を基準とし、毎年度5%の増加達成を設定 ※日本遺産イベント参加による、WEBアンケート等における認知度調査					

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること

指標②-A：住民への認知度調査

年度	実績			目標		
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
数値	—	—	30%	40%	50%	60%
目標値の設定の考え方及び把握方法	令和3年度実施による、中学生への認知度調査を基準とし、毎年度10%の増加達成を設定 ※エリア内中学校の協力による認知度調査					

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること						
指標③－A：日本遺産関連で開発された旅行商品						
年度	実績			目標		
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
数値	7件	7件	8件	10件	15件	20件
目標値の設定の考え方 及び把握方法	エリア内の地域観光局・観光協会により、毎年1件以上の商品造成・販売を行う ※民間観光事業者との連携					

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：ふるさと納税を活用した魅力発信						
年度	実績			目標		
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
数値	—	—	—	8件	16件	20件
目標値の設定の考え方 及び把握方法	構成市町村におけるふるさと納税を活用し、日本遺産構成文化財（工芸品等）を対象とした返礼品を用意し、魅力発信と合わせて、寄付金による事業推進を図る。					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：外国人ハイカー数						
年度	実績			目標		
	2018年	2019年	2020年	2022年	2023年	2024年
数値	31,000人	37,000人	1,100人	2,700	6,700	17,000
目標値の設定の考え方 及び把握方法	令和6年度の入込数が今後3年間で、認定初年度の平成28年度の17,000人以上へ増加することを見込む。（毎年度 前年度対比伸び率250%） ※馬籠峠外国人ハイカー調査					

(3) 地域活性化のための取組の概要

○地域住民が主体となる日本遺産の活用

現在、行政が中心となって取組みを行っているが、構成文化財所在地域住民等の民間との連携により活用を図る。

- ・ 構成文化財保存団体等の代表者を中心に協議会への関りを持たせる。
- ・ 保存団体等による日本遺産への取組みへの支援（活用方法等）を行う。
- ・ エリア内の構成市町村単位での住民参加型のイベントの開催を行う。

○プロジェクトチームによる商品開発

木曾観光連盟が進めているプロジェクトチームによる日本遺産を活用した体験型ツアーの商品開発の強化を図る。

- ・ 木曾観光連盟が主体となり、木曾広域連合、長野県、民間観光事業者との情報共有、現チームの強化を図り商品開発を行う。
- ・ 商品開発のためのモニターツアーについては、長野県の支援金を活用し実施を行う。

○観光局・観光協会による商品化

上記プロジェクトに開発された商品について、エリア内民間観光事業者による商品化を行う。

- ・ 地域内において観光業を取得している観光局・観光協会により商品化を行う。
- ・ 商談会（日本遺産マッチング・相談会等）において大手観光事業者への売込みを行う。

○JR東海との連携（木曾観光宣伝協議会）

エリア内の観光宣伝に協力をいただいているJR東海との連携によるPR事業および情報発信を図る

- ・ JR東海（鉄道）を利用してエリア内への誘客活動への支援協力（特別列車の運行、駅構内ポスター等）をいただく。

(4) 実施体制

実施主体：木曾地域文化遺産活性化協議会

(会長：南木曾町長)(副会長：木曾郡文化財保護連絡協議会長)

(事務局：木曾観光連盟)

(構成団体：日本遺産構成市町村、木曾広域連合、木曾観光連盟、長野県教育委員会事務局、長野県木曾地域振興局、長野県木曾建設事務所、長野県商工会連合会木曾支部、塩尻市商工会議所、木曾郡文化財保護連絡協議会、文化財等保存関連住民団体)

協議会会議：◎総会…最高意思決定機関

(各種団体の長)

◎委員会…会務の企画立案

(行政担当課長、商工会事務局長、文化財保護連絡会長、文化財等保存関連住民団体代表等)

◎部会

●日本遺産「木曾路」事業検証・検討部会

…日本遺産事業に係る検証・検討

(行政文化財担当課長、保存関連住民団体代表等)

●日本遺産紹介冊子作成部会

…日本遺産木曾路を紹介する冊子作成

(行政文化財担当係長、保存関連住民団体代表等)

●観光推進事業部会(2022年度以降設置予定)

…体験プログラムを活用した商品販売

(協議会、地域観光局・観光協会)

※木曾観光連盟プロジェクト事業の強化

・民間(個人)委員で構成されているプロジェクトチームの強化により、観光客が求める木曾での体験プログラム作りを進めて行く。

※木曾観光連盟民間会員の協力

・観光連盟民間会員の協力によるストーリーの発信を強化していく。

※法人パートナー制度の活用

・協議会(木曾観光連盟事業を含む)事業において関連する業者に法人パートナーとして関わってもらい、助言・支援等をいただく仕組みを構築する。

[人材育成・確保の方針]

エリア内においては少子高齢化が進み、構成文化財等の保存団体においても後継者不足が問題となっている。また、エリアの魅力を伝えるガイド団体についても同様の問題が発生している。

日本遺産の観光事業としての活用を図るため、協議会事務局でもある木曾観光連盟によるガイド養成講座を開催するなど人材育成に努めていく。

また、小・中学校において郷土愛を育む活動として、教材的な冊子の作成に合わせ、地元講師による出前講座を、学校の協力の下実施していく。

(5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

【取組を円滑に進めるために必要な体制整備】

- 事業実施主体である「木曾地域文化遺産活性化協議会」は当初より行政が主体となって組織され、事務局も代表市町村である南木曾町が担当をしていたが、民間団体等との連携を図るため、現在の事務局は「木曾観光連盟」が担っている。協議会への行政の関わりは、文化財部局のみではなく、観光事業での活用を活かすために観光部局も関わり、文化財等を活用した観光事業に連携し取り組んでいる。
- 協議会へは、構成文化財の保存活動を行っている住民団体にも関わってもらい官民連携で取り組んでいる。
- 総会（年1回）、委員会（年2回）、事業検証・検討部会（年2回程度）、冊子部会（年数回）
- エリア内観光担当者会議等において随時情報発信を行っている。

【民間事業者との連携】

○[地域観光局・観光協会]

- ・木曾おんたけ観光局、木祖村観光協会、上松町観光協会、大桑村観光協会、南木曾町観光協会、塩尻市観光協会、馬籠観光協会

【民間事業者等での取組】

- 日本遺産を活用（体験等）した商品の造成・販売
- 商談会への参加による商品販売
- 観光局・観光協会加入事業者への日本遺産活用促進

【組織の自立自走のあり方】

- 地域住民との連携、法人パートナーの構築等による民間活力の導入により、協議会の行政主体の運営から民間主体の運営への組織改革を検討していく。

(6) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

構成文化財である文化財および、その他の文化財等については国等の理解も得ながら、文化財としての保存・活用を進め、日本遺産認定によりその価値をより一層高めていく。

また、伝統工芸品、食文化についても、製造者・販売者の理解を一層深め、誇りを持ち日本遺産ブランドとしての販売強化にも努めていく。

構成文化財の保存団体、製造者等については後継者不足も大きな問題でもあり、後継者育成に向けた対策も行っていく。

- 国・県指定文化財等への支援
- 地域における文化財の利活用
- 日本遺産ブランドの強化
- 製造者・販売者の認知度強化
- 後継者育成

(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

事業名	協議会組織の強化		
概要	行政が主体となって組織されている協議会のため、民間活力を取り入れた事業展開を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	構成文化財保存団体等との連絡調整会議	協議会へは、一部の保存団体のみが関わっているが、42 構成文化財の全代表者等との日本遺産活用に係る連絡調整会議を開催し、連携した魅力発信を図り、構成文化財におけるPR活用、商品開発の実施を図る。	協議会
②	既存観光プロジェクトチームの活用	木曾観光連盟が進めている体験型プログラムを活用した商品造成事業における、プロジェクトチーム(民間個人)の組織強化と合せ、実際に販売を行う民間観光事業者との連携を図る。	協議会・木曾観光連盟・民間観光事業者
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年	商品造成・販売		7件
2020年			7件
2021年			8件
2022年	商品造成・販売		10件
2023年	商品造成・販売		15件
2024年	商品造成・販売		20件
事業費	2022年：0円	2023年：0円	2024年：0円
継続に向けた事業設計	観光プロジェクト事業として行政がエリア内で実施されているモデルツアーを、観光業を持つ地域内観光局・観光協会と連携して商品造成・販売を行っていく。		

(事業番号 1-B)

事業名	協議会の財源確保		
概要	協議会予算については、構成市町村からの負担金により運営されているが、魅力発信事業を推進するための予算の確保を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	「ふるさと納税」を活用した魅力発信事業	協議会独自での「ふるさと納税」制度の活用ができないため、構成市町村の「ふるさと納税」制度に、日本遺産魅力発信事業への活用を取り入れることによる、負担金の増額等の対応による魅力発信事業の実施を行う。	協議会・構成市町村・長野県
②	法人パートナー	地域内外における法人に対してパートナーとして、日本遺産の活用への助言また、資金的支援の制度化により、民間活力も取り入れた魅力発信に繋げていく。	協議会・法人
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年			—
2020年			—
2021年			—
2022年	協議会の収益額		10万円
2023年	協議会の収益額		10万円
2024年	協議会の収益額		10万円
事業費	2022年：0円	2023年：0円	2024年：0円
継続に向けた事業設計	構成市町村におけるふるさと納税返礼品への、構成文化財（工芸品等）の活用により、魅力発信を継続的に行っていく。		

(7) - 2 戦略立案

(事業番号 2 - A)

事業名	観光事業への活用推進		
概要	観光への活用を推進する上から、協議会内に民間観光事業者の意見を反映させるための部会等を設置。また、都市部等における魅力発信による調査から事業展開を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	民間観光事業者との連携	観光面への活用として、地域内観光局・観光協会による観光推進部会等を組織し、体験プログラムツアーなどの商品造成・販売について連携し強化を行う。連携にあたり、民間からの助言を重視したものとする。	協議会・民間観光事業者 (地域観光局・観光協会)
②	都市部におけるマーケティング調査	木曾観光連盟による都市部での観光誘致PR事業等における、日本遺産魅力発信コーナーにおいて、パンフレット・映像等を活用したPRを行い誘客を図るとともに、木曾路エリアの日本遺産としての認知度を調査する。調査結果による分析により都市部への魅力発信の推進強化を行う。	協議会・木曾観光連盟・民間観光事業者 (地域観光局・観光協会)
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年			—
2020年			—
2021年			—
2022年	マーケティング調査		75%
2023年	マーケティング調査		80%
2024年	マーケティング調査		85%
事業費	2022年：5万円	2023年：5万円	2024年：5万円
継続に向けた事業設計	民間の活力による観光事業への取組みとして部会等を設置する。既存事業である観光プロジェクト事業との連携による商品開発・販売を行っていく。		

(7) - 3 人材育成

(事業番号 3 - A)

事業名	日本遺産活用のための人材育成		
概要	日本遺産の魅力を地域内・外へ発信するための人材育成として、ガイド育成講座、また、地域プロデューサー活用による魅力発信の仕組みを構築する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	ガイド育成講座に係る地元講師の育成	<p>木曽エリアでは構成市町村体位でガイド団体が活動を行っているが、エリア全体をガイド可能な者は少ない。観光客を対象としたガイドについては活動内容としては十分ではあるが、木曽エリアの魅力を発信するためには、他団体が行うガイド講習会における講師等を行い、広く発信する必要もある。エリア内には中山道を歩く者、宿場町を巡る観光客が多く、その歴史等を語り魅力を発信する。民間観光事業者によるガイドツアーの販売や、構成文化財独自によるガイドも実施している。予約については個々での対応となっているがエリア全体での予約システムなど民間観光事業者が主体となり開発を進めている。</p> <p>ガイド講習を企画する民間事業者との連携を図り、木曽エリアから他地域における講習会へ講師として派遣できる人材育成及び仕組みを構築していく。地域プロデューサーとしても活躍してもらう。</p>	協議会・ガイド団体・民間事業者
②	構成文化財保存団体への支援	構成文化財施設保存団体等と連携し、専門家によるアドバイス等を受けながら活用を進める。また、独自の PR 事業への資金的支援も検討する。	協議会・保存団体
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年			—
2020年			—
2021年			—
2022年	地域プロデューサーの活動の活性化		1人
2023年	地域プロデューサーの活動の活性化		2人
2024年	地域プロデューサーの活動の活性化		3人
事業費	2022年：0円	2023年：0円	2024年：0円
継続に向けた事業設計	地元講師として活躍をしてもらうとともに、木曽エリアの魅力を発信する講師として、地域外での活躍を行う。		

(7) - 4 整備

(事業番号 4 - A)

事業名	面的な誘客につなげるモデルルート、景観の整備		
概要	8市町村と広大なエリア全体を面として知って・感じてもらうためのモデルルート等の整備。「山を守り 山に生きてきた」木曽谷の歴史的景観の整備		
	取組名	取組内容	実施主体
①	滞在時間を延ばすモデルルートの検討	エリア面積 2,512 km ² と広大なため 1 日では十分に魅力を感じてもらえないため、来訪者が求める滞在時間を延ばすモデルルートを、民間観光事業者と連携して検討する。	協議会・民間観光事業者
②	地域公共交通との連携 (G T F S)	木曽エリア内での滞在時間を増加するため、地域公共バスにおける構成文化財施設へのルート作成、G T F S データを活用しての効率的な移動を可能とし、木曽を訪れる観光客が、数日をかけて木曽エリアをめぐり、魅力を知ってもらう。	協議会・構成市町村
③	木曽谷の歴史的景観の整備	木曽谷を代表とする中山道を中心に構成市町村による景観の整備。また J R 東海の協力による沿線における景観整備を行う。	協議会・構成市町村・J R 東海
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019 年			—
2020 年			—
2021 年			—
2022 年	モデルルートの検証・検討会議		4 回/年
2023 年	モデルルートの検証・検討会議		4 回/年
2024 年	モデルルートの検証・検討会議		4 回/年
事業費	2022 年 : 0 万円	2023 年 : 0 万円	2024 年 : 0 万円
継続に向けた事業設計	民間観光業者により販売しているツアーを検証し、来訪者の求めるモデルルートの検討を行う。		

(7) - 5 観光事業化

(事業番号5-A)

事業名	体験型プログラムによる商品造成・販売		
概要	エリアの自然を生かした体験プログラム、工芸品・食文化を体験するプログラムを活用した誘客事業の展開を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	体験型モデルツアー開催による商品造成調査	木曾観光連盟で行っている観光プロジェクト事業において、日本遺産を活用した体験型モデルツアー（農泊・工芸品・食文化など）を実施し、商品開発に向けた参加者等への調査による、民間観光事業者との連携を図り商品化を図る。	協議会・木曾観光連盟・民間観光事業者（地域観光局・観光協会）
②	体験プログラムによる学習旅行の造成・販売	木曾エリアの自然を生かし、日本遺産の魅力を知り、木曾の歴史を探訪できる体験型プログラム（山・文化歴史を学ぶ。食について学びつくる）による学習旅行の販売を、民間観光事業者（観光局・観光協会）が主体となり実施し、学習旅行の誘致を行い、継続的な木曾での学習を取り入れてもらう。	協議会・民間観光事業者（観光局・観光協会）
③	食文化の研究	構成文化財も含めた食文化を、地元で作り味わう体験から、木曾の山での暮らしを体験し、歴史を知ってもらい、自宅でも味わってもらえるような食材販売にもつなげていく。	協議会・民間観光事業者（観光局・観光協会）
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年	モデルツアーの商品化		2 ツアー
2020年			2 ツアー
2021年			2 ツアー
2022年	モデルツアーの商品化		3 ツアー
2023年	モデルツアーの商品化		3 ツアー
2024年	モデルツアーの商品化		3 ツアー
事業費	2022年：50万円	2023年：50万円	2024年：50万円
継続に向けた事業設計	行政により、長野県の支援金等を活用したモデルツアーを開催し、検証を行いながら、民間事業者による商品化を行っていく。現在、第2種観光業を取得している地域観光協会は1社であるため、エリア内観光協会全てが観光業の取得を行い、連携しての商品化が必要である。		

(7) - 6 普及啓発

(事業番号6-A)

事業名	子供（小・中学生）、地域への啓発		
概要	令和4年度に作成を予定している紹介冊子による啓発活動として、中学校等への地元講師による出前講座の実施。日本遺産の日を活用したエリア内のPR事業の実施		
	取組名	取組内容	実施主体
①	中学校における出前講座	日本遺産紹介冊子を活用して、中学校における地元講師による日本遺産の魅力を伝える出前講座を実施する。	協議会・学校
②	エリア内独自の日本遺産PR事業	現在、2月13日日本遺産の日を実施している日本遺産PR事業については、パンフレット配布、構成文化財施設の無料公開が主体となっているが、年2回程度（日本遺産認定日4月25日）実施を継続的に行い、地域住民及び観光客への認識を高めるため、無料体験イベントも構成文化財施設等の協力により実施する。	協議会
③	住民等参加によるイベントの開催	構成文化財保存団体等が中心となるイベント開催に向けた啓発資料を、保存団体等自ら作成することによる魅力発信の効果を高める。	協議会・保存団体
年	事業評価指標		実績値・目標値
2019年			—
2020年			—
2021年			—
2022年	体験型イベント		5件
2023年	体験型イベント		10件
2024年	体験型イベント		15件
事業費	2022年：5万円	2023年：5万円	2024年：5万円
継続に向けた事業設計	構成文化財（工芸品・食）を中心とした体験イベントを、エリア内PR事業に合わせて実施し誘客を行う。		

(7) - 7 情報編集・発信

(事業番号7-A)

事業名	魅力を生み出すホームページ発信		
概要	既存のホームページ情報を魅力あるものとするため、構成市町村の協力も得ながら発信していく。また、実際に訪れたいくなる画像を多く掲載するため、画像収集も行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	ホームページによる魅力発信	構成文化財など目で見える情報を掲載・更新することにより、木曽路エリアの魅力を発信していく。情報については、構成市町村、構成文化財施設等より提供をしてもらう。構成市町村等からも更新可能とする。 エリア内体験ツアーの予約について、民間観光事業者における窓口を集約し、予約が可能なものとし、サイトへの誘導が可能な総合窓口として活用できる仕組みとする。	協議会・構成市町村・構成文化財施設等・民間観光事業者
②	SNSによる画像の収集	木曽エリアの日本遺産魅力をホームページ等での発信を行うための画像収集として、SNSによる投稿を収集するシステムの構築を行う。	協議会
③	JR東海との連携による情報発信	JR東海との連携による宣伝活動として、JR線車内・各駅における広告物への日本遺産の魅力を掲載する。	協議会・木曽観光宣伝協議会・JR東海
年	事業評価指標		実績値・目標値
2018年	ウェブサイトのページビュー		34,501PV
2019年			35,575PV
2020年			46,747PV
2022年	ウェブサイトのページビュー		48,000PV
2023年	ウェブサイトのページビュー		49,000PV
2024年	ウェブサイトのページビュー		50,000PV
事業費	2022年：10万円	2023年：10万円	2024年：10万円
継続に向けた事業設計	ホームページの更新のためのシステム、エリア住民を中心とした画像収集システムの構築を行う。SNSの構築。		